

登米市過疎地域持続的発展計画 令和6年度実施状況

まちづくり推進部

登米市過疎地域持続的発展計画 令和6年度実施状況について

登米市過疎地域持続的発展計画については、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間としております。
令和6年度は、計画期間の4年目となり、持続的発展施策区分ごとに定めた目標項目の実績と目標達成に向けた分析を行い、成果を検証したものです。

持続的発展施策区分		目標項目数
目標項目		
合 計		19
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		1
移住者数（年間）		1
2 産業の振興		4
森林組合作業員数		1
6次産業化認定事業者数		1
誘致企業数		1
観光客数		1
3 地域における情報化		－
4 交通施設の整備、交通手段の確保		1
道路舗装率		1
5 生活環境の整備		3
上水道有収率		1
汚水処理人口普及率		1
住宅用火災警報器適正設置率		1
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		4
放課後児童クラブ登録児童数		1
シルバー人材センター会員数		1
運動習慣のある人の割合（40～64歳）		1
国保特定保健指導実施率		1
7 医療の確保		1
初期研修医の受入数		1
8 教育の振興		3
就学前園児の基本的生活習慣の習得度		1
分かりやすい授業の展開度		1
スポーツ少年団加入率		1
9 集落の整備		1
地域課題解決に対する取組率		1
10 地域文化の振興等		1
文化財保護団体等の会員数		1

なお、持続的発展施策区分ごとの目標数値に対する令和6年度の実施状況は、次ページからのとおりです。

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・ 総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績						目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
						【参考】		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
						令和元年度	令和2年度										
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	1	総合戦略基本目標Ⅳ	移住者数（年間）	市の施策により市外から転入した人数	人	29	31	20	16	21	11	50	まちづくり推進部 まちづくり推進課	具体的な取組 ・地域おこし協力隊（移住・定住支援員）の配置による移住相談対応や情報提供の一元的な実施 ・首都圏等で開催される移住フェアへの出展及び移住フェアの実施 ・オーダーメイド型移住体験ツアーによる本市の産業や暮らし等の疑似体験 ・移住体験参加促進事業補助金による支援 ・空き家情報バンクの充実及び宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化 ・空き家改修事業及び住まいサポート事業による住環境整備への支援 ■移住者創出：市外から過疎地域への転入 11人 ◇空き家情報バンク：7人 ◇住まいサポート事業（住宅取得補助）：4人	空き家情報バンク事業や住まいサポート事業など、住環境の整備に対する支援等により移住者の創出を図ったが、過疎地域への移住者は少なく目標値を達成することはできなかった。	移住を検討される方が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな相談対応に努めるとともに、全国で開催される移住フェアへの出展のほか、市単独の移住相談会や移住者交流会を開催し、新たなターゲット層の開拓と本市のPRの促進により移住者の創出につなげる。 移住体験ツアーにより、本市の暮らしや農業の持つ魅力を体験していただくなど、移住・定住促進施策とシティブロモーションを組み合わせた効果的なPRを展開し本市のファンの獲得と移住者の創出を図る。 宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部と連携し、空き家情報バンクの充実を図ることで、空き家問題の解消と移住者・定住者の創出につなげる。	
2 産業の振興	2	総合戦略39	森林組合作業員数	市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数	人	44	42	44	40	42	39	50	産業経済部 農林振興課	森林・林業を支える担い手の育成・確保を図るため、林業の担い手と成り得る学生へ森林体験等を行ったほか、市内林業従事者へ安全対策等に係る研修会を実施し、林業従事者確保に取り組んだ。	林業は労働条件が厳しいことなどから、高齢化や後継者不足が課題となっており、その対策のための事業を行っているが、現状では新規従事者よりも退職者が多く、目標値を下回った。	県や森林組合等の関係機関と連携し、国及び県事業を活用し、担い手確保対策に取り組む。また、引き続き、林業労働安全対策や林業技術研修会を実施し、新規従事者に対する環境整備と林業技術の向上を図り、林業従事者確保に取り組む。	
	3	総合計画36・ 総合戦略33	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数	事業者	5	5	5	5	5	5	9	産業経済部 地域ビジネス支援課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の声がけを行っているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることなどから、認定を目指す事業者は年々減少している。	部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。	
	4	総合計画43・ 総合戦略27	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数	社	2	0	0	0	0	1	3	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業立地セミナーへの参加や首都圏、中部圏及び関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をPRしたほか、県との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	継続的な誘致活動により登米インター工業団地への立地が決定し、R6.4.1に操業が開始された。	過疎地域にある登米インター工業団地の売却に伴い、長沼第二工業団地への誘致とともに工業団地以外の空き工場や民間更地などの情報収集を行い、引き続き県と連携しながら、立地企業の情報収集に努め、企業訪問等により折衝を行っていく。	
	5	総合計画39・ 総合戦略43	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市観光客入込数	千人	2,121	1,510	1,929	1,721	1,759	1,836	2,231	産業経済部 観光物産戦略課	東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のPRに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光PRを行い、観光客の拡大に取り組んだ。また、現実世界とスマートフォン内のバーチャル空間を連携させたポケモンGO観光連携プロジェクト公式ルート「みやぎの明治村歴史散歩」の登録や歴史的建造物などの説明を多言語で翻訳し、スマートフォンで読み込むことができるQRコードを各施設に掲示し、新たな観光客層の取り込みを行った。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光PRに取り組んだことから観光客の増加につながり、コロナ禍以降最大の実績値となった。 なお、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことが目標値を下回っている要因となっている。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツのPRに取り組む。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、アクティビティ、自然、文化を体験するアドベンチャーツーリズムや食を楽しみ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進する。 道の駅等においては、顧客のニーズに沿った品揃えの充実やイベント開催などによる集客に取り組む。	

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・ 総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績						目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
						【参考】		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
						令和元年度	令和2年度										
4 交通施設の整備、交通手段の確保	6	総合計画50	道路舗装率	総延長のうち舗装済の市道の割合	%	52.0	52.0	52.0	52.1	52.5	52.8	54.6	建設部 建設総務課	道路整備計画に基づき計画的な整備を行った。 ・道路改良事業 L＝384.5m ・きめ細かな道整備事業 L＝1,174.1m	道路改良事業は新規路線着手の先送り、事業期間延伸などにより事業費を抑制している。また、きめ細かな道整備事業は、令和4年度から令和6年度を集中投資期間としていたが過疎地域の路線が少なく、舗装率の実績値は微増となった。	測量設計、用地取得、工事実施を、計画的・効率的に実施できるよう努める。	
5 生活環境の整備	7	総合計画53	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合	%	84.8	84.9	83.1	81.9	81.6	79.5	90.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づく修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 漏水調査は、市内178か所の漏水を発見し修繕を行った。その推定水量は約341㎡/hであった。 また、漏水が多発している路線については、2,127mの布設替工事を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和6年度においては、0.29%の管路更新率となっている。 また、漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や地震等で発生した潜在的な漏水が増加したことにより、目標に届かなかった。	漏水調査方法について、年間を通した流量監視調査の実施及び老朽管（非金属管路）を対象とした調査などを行い、漏水調査の強化に努めており、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 漏水多発路線については、老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 また、人工衛星を活用した漏水調査を行い、その調査結果を基に、効率的な調査方法の検討を行い、漏水の早期発見に努める。 令和7年度は、漏水多発路線の布設替工事を3,260m実施する。	
	8	総合計画54	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合	%	78.5	79.2	79.8	80.4	80.9	81.1	81.4	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、迫町北方石打坂地区及び登米町寺池桜小路地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進している。 また、浄化槽設置推進事業において、52基の浄化槽を設置し汚水処理人口普及率の向上を図っている。	公共下水道の整備は、概成には至っているものの、未整備箇所が残存していることから、引き続き整備を進める。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は申請件数の減少により、年間整備計画80基を下回った実績となっている。 （過疎地域においては13基を設置）	公共下水道事業については、令和10年度の整備完了を目指し、計画的に整備を進める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。	
	9	総合計画26	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	61.8	53.6	61.0	63.5	58.8	55.1	100.0	消防本部 予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火管理講習の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布した。 婦人防火クラブでは設置促進用のぼり旗を使用した街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	各種媒体で広報活動を行ったが、十分に浸透させることができなかった。	今後も広報紙、ラジオ及びホームページ等のメディアを通しての広報、火災予防運動期間中の普及啓発活動を継続的に実施していくとともに、各種イベント等を開催し、市民に直接呼びかける機会を増やし、適正設置率の向上に努める。	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	10	総合戦略7	放課後児童クラブ登録児童数	放課後、土曜日及び長期休業に児童クラブを利用する留守家庭等の小学生の利用登録者数	人	292	333	341	361	320	281	304	福祉事務所 子育て支援課	就労等により養育者が昼間家庭にいない児童の健全育成を支援した。 石越児童クラブの実施場所の一部として石越小学校余裕教室を追加した。 さらに、東和地区の学校再編と併せて放課後児童クラブの実施場所となる東和児童活動センターの整備を行った。	実施場所の整備を行ったが、児童数の減少等により目標値の達成には至らなかった。	小学校再編後には余裕教室が見込めないことから、再編と併せて児童活動センターを整備し、放課後に児童が活動できる場所の確保を行う。	
	11	総合戦略15	シルバー人材センター会員数	登米市シルバー人材センターの会員数	人	293	305	317	313	304	301	320	産業経済部 地域ビジネス支援課	高齢者の社会参加促進を図るため、地域就業機会を提供、運営するシルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組、今後の事業のあり方等について意見交換を行い、情報共有を図った。	高齢者雇用確保措置による定年年齢が引き上げられたことなどにより会員数が減少したことから、目標値の達成には至らなかった。	高齢者の生きがいづくりに向けた社会参加を促進するため、シルバー人材センターの運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組や、今後の事業のあり方等について情報共有を図る。	

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・ 総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績						目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
						【参考】		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							令和7年度
						令和元年度	令和2年度											
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	12	総合戦略16	運動習慣のある人の割合（40～64歳）	1回30分・週に2回以上の運動を1年以上継続している人の割合	% （男）	27.5	27.9	30.1	32.7	33.4	35.6	28.5	市民生活部健康推進課	【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングマップとめvol.5を作成し支所窓口、公民館、体育施設に設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 開催：10回 参加人数：延275人	運動習慣が定着することで実績値は年々増加し、男性については目標値を超えた。女性については目標値を超えることはできなかったが、令和2年度から令和6年度まで少しずつ目標に近づいてきている。これまで実施してきた運動できる環境作りや啓発の継続が必要である。	各種健康づくり事業においてウォーキングを推進するとともに、ウォーキングマップを活用し、ウォーキングを始める動機付けを行う。		
				% （女）	21.4	20.7	23.3	21.5	23.7	25.1	28.5							
		13	総合計画24	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	5.8	12.4	17.0	9.2	20.2	12.0	17.0	市民生活部国保年金課	特定健康診査開始以来、特定健康診査の受診率は県内上位を維持していたが、特定保健指導実施率は低い状況であったため、令和2年度より健診会場での特定保健指導初回面接分割を開始した。令和6年度は中田、東和、豊里、迫地区において実施した（4地区11会場）。分割実施会場において、未利用者には理由を確認し、阻害要因の把握に努めた。 メタボ該当者割合が高く、保健指導利用率の低い男性をターゲットに電話勧奨を実施した。 インセンティブ事業（特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフォローアップ検査受診券を進呈、腹囲又は体重減少率が3％以上であった方に健康グッズ等を進呈）の内容を通知等と同封し、利用率及び継続率の向上を図った。	実施率向上のため、令和2年度より初回面接分割を継続して実施している。 令和5年度は5地区11会場で42日間実施したが、令和6年度は4地区11会場で47日間実施した。 日数を増やしたことから初回面接分割実施者が増加したため、そこから特定保健指導の継続的支援へつながる方も増加し、全体の実施率の向上が図られた。 令和6年度は過疎地域の初回分割実施が少なかったため、過疎地域の実施率は減少した（令和5年度3地区7会場⇒令和6年度1地区3会場）。	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方が自ら生活習慣改善の必要性に気付き、目標を立てて実行するまでの支援に努めるとともに、特定保健指導に参加しやすい体制づくりを目指し、健康推進課及び総合支所と連携して取り組む。 また、令和7年度については、分割面接実施地区を拡大（16会場69日間）し、実施率の向上を図る。（過疎地域のうち実施地区は4地区7会場を予定）	地区別による法定報告値が示されないことから、令和7年3月末時点の暫定値で記載している。
	7 医療の確保	14	総合計画18	初期研修医の受入数	各年度で受入れする初期研修医数	人	0	0	0	0	3	6	6	医療局経営管理部経営企画課	令和7年度研修医受入れに向けて次の取組を行った。 ・市民病院ホームページの充実 ・研修医向け情報サイトの活用 ・パンフレットの作成 ・病院説明会・見学会の開催	研修期間が2年となっている初期研修医を毎年3人ずつ受け入れる計画としており、令和5年度の受入れに向けた取組の効果により、令和6年度も3人の初期研修医を受入れることができた。 これにより、令和6年度は計画通り計6人の研修医を受け入れることができた。	病院情報のホームページや研修医の情報サイトに情報掲載するなどの取組のほか、病院見学の際は指導医が医学生を実際の医療現場に案内するなど、研修医の受入れに積極的に取り組む。	
8 教育の振興	15	総合計画3	就学前園児の基本的生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的生活習慣のうち、「挨拶することができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	79.6	80.4	78.2	83.6	70.5	78.5	90.0	教育部活き生き学校支援室	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶の習慣については、あまりできない・できない園児の割合が減少し、88.1％となった。家庭と連携した習慣づけが必要である。 人の話を聞く習慣については、よくできる・できるの割合が68.9％となっている。幼稚園での指導とともに家庭での指導の啓発が必要である。	割合は改善されているが、全職員が共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底するとともに、家庭との連携を充実させるために、引き続き幼稚園に指導を行う。		
	16	総合計画7・ 総合戦略10	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	93.8	92.8	93.3	94.0	94.5	94.4	95.0	教育部活き生き学校支援室	「登米市学習スタンダード」に基づき、授業づくり研修会を行い、課題や学び方の確認を行いながら授業を進め、授業改善に努めた。	一人一台端末や大型モニターなどのICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。従来どおりの授業を展開できるようになり、割合は微減となったが維持している。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかを自覚できる授業の継続、ICT機器の活用方法の研究、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。		

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・ 総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績						目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
						【参考】		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
						令和元年度	令和2年度										
8 教育の振興	17	総合計画10	スポーツ少年団加入率	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	25.1	22.1	22.9	23.1	25.7	27.4	27.7	教育部生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供とともに、種目別協議会においては体験会を実施し団員の確保に努めた。 また、指導者・母集団や県スポーツ少年団と連携した研修会の開催及びスポーツ少年団のホームページを作成するなど加入率向上への取り組みを行った。	団活動や大会、スポーツイベントなどがコロナ禍前の開催状況となったことから、スポーツを見る、触れるきっかけが増えたことで、スポーツへの関心が高まり、前年と比較して加入率が増加したと考えられる。 また、スポーツ少年団のホームページを作ることで、少年団活動が見える化されるようになった。	学校、体育館、公民館施設等へポスターやパンフレットを配布するほか、ホームページを開設し情報発信することで単位団による活動内容や体験会のPRを行い、子どもたちがスポーツに興味を持ち、スポーツ少年団への加入につながるよう啓発を行う。 また、スポーツ少年団本部や種目別協議会などの活動を支援し、加入率向上を図っていく。	
				日常的な運動の習慣化につながる中学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	43.6	41.9	41.9	40.1	42.1	44.5	45.2		指導者・母集団合同研修を開催し、部活動地域移行について、先進事例や課題など、今後のスポーツ少年団が担う役割について情報を共有した。 また、関係団体と連携しスポーツ少年団のホームページを作成し、加入率向上に努めた。	団活動や大会、スポーツイベントなどがコロナ禍前の開催状況となったことから、スポーツを見る、触れるきっかけが増えたことで、スポーツへの関心が高まり、前年と比較して加入率が増加したと考えられる。 また、スポーツ少年団のホームページを作ることで、少年団活動が見える化されるようになった。	スポーツへの関心や魅力を伝えていき、運動部活動とスポーツ少年団の加入につながるようホームページやチラシ等による啓発を行う。 また、スポーツ少年団各支部等と連携し、活動内容を広く周知するなどの取組により加入率向上を図っていく。	
9 集落の整備	18	総合計画59・ 総合戦略20	地域課題解決に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	29.9	24.2	19.1	25.0	27.7	25.8	60.0	まちづくり推進部市民協働課	がんばる地域づくり応援交付金基礎交付金により、各コミュニティ組織が地域の特色を活かし、地域課題の解決や地域住民の交流の場を創出するための事業の実施を後押しした。 また、巡回相談により、地域の課題解決に直結した新たな事業が展開されるよう、同交付金の地域サポート事業交付金の活用を推進した。	地域課題の解決を目的とした事業の実施に当たり、コミュニティ組織役員及び事務局が中心となる運営体制が固定化しており、地域住民による取組には至っていないと考えられる。	地域づくり事業の実施に当たり、地域住民による取組となるよう、従来の運営体制の見直しについて、市内の先行事例を基に地域づくりミーティングを通して情報提供を行う。 各コミュニティ組織毎に住民ニーズの把握に努め、既存事業の見直しを行いながら、積極的に新規事業を企画し、地域住民を巻き込んだ事業が展開されるよう、個別訪問を通して意識改革を図っていく。	
10 地域文化の振興等	19	総合計画14	文化財保護団体等の会員数	市指定無形民俗文化財保護団体等会員数	人	467	457	439	439	456	367	490	教育部文化財文化振興課	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業については、「市民俗芸能大会」や「とめ伝承芸能まつり」等の事業を実施した。さらに、米川の水かぶりへの支援や無形文化財の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの配布、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演、研修事業等を行った。	近年、担い手の高齢化と少子化による後継者不足のため、会員数が減少し休止団体が増加した。 しかしながら、新規加入者による増員や活動回数が増えている保持団体もあり、支援事業の効果が現れてきている。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や発表の場の提供を行っていく。 また、登米市地域伝承文化保存支援推進会議が実施する文化庁からの補助事業「地域伝承プロジェクト」を軸に担い手育成を支援していく。	